

がっこう 学校のきまり

あか たの がっこうせいかつ おく
明るく楽しい学校生活を送るためのきまり

大阪市立豊仁小学校

1. 登校・下校について

- ① 帽子をかぶって、名札を着けて登校しましょう。
- ② 集団登校を守り、交通規則にしたがって、安全に登校するようにしましょう。
- ③ 午前8時10分～20分の間に登校しましょう。
- ④ 登校途中や登校後に、忘れ物を家に取りに帰ってはいけません。
- ⑤ 学校の行き帰りに、買い物をしてはいけません。
- ⑥ 学校へは必要以外のお金や物(携帯電話・スマホなど)を持ってきてはいけません。
- ⑦ 下校時刻を守り、下校しましょう。

放課後、担任の先生がいないときや会議があるときは、学校に残ってはいけません。

(下校時刻4～10月は4時30分、11～1月は4時、2～3月は4時30分)

- ⑧ 下校のときは、できるだけ友達と帰るようにし、絶対に寄り道をしてはいけません。
- ⑨ 傘を持って来たら、その日に持って帰ります。置き傘をしません。
- ⑩ 寒いときは、てぶくろやマフラー、防寒着を身に着けてもいいですが、校内でははずします。

2. 校内の生活について

- ① 廊下・階段は走らず、静かに右側を歩きましょう。
- ② くつは運動ぐつをはき、校舎内では上ぐつにはきかえます。
(くつばこは、上に上ぐつを、下に運動ぐつを入れます。)
- ③ 廊下・階段や校舎の裏で遊んではいけません。
- ④ 赤い旗の出ているときは、運動場に出てはいけません。
- ⑤ 水筒を持ってきましょう。水筒の中はお茶や水以外のものを入れてはいけません。

こおり ちや こお
米を入れたり、お菓子を塗らせたりしてはいけません。

⑤ 始業のチャイムの合図を守りましょう。

3. 身なりについて

① 名札をつけましょう。校内では名札を出し、校外では胸ポケットに入れましょう。

② 身だしなみを整えよう。(髪を染めたり、剃りこみを入れたり、パーマをあてたり
化粧をしたりするの原則禁止です。)

③ 服装のきまりを守ろう。(校内は標準服で過ごします。教室ではセーター等で
過ごしても構いません。節度のある服装を心がけましょう。)

④ アクセサリー(カチューシャ、ピアスなど)、ポーチの着用は禁止です。

4. 校外での生活について

① 交通規則を守り、交通事故にあわないようにしましょう。

② 下校後、忘れ物を取りに来てはいけません。

③ 下校後、必要があって学校に来るときは、自転車で来ていけません。

④ 外出するときは、行き先、用件、帰る時刻などを家の人に連絡してから出かける
ようにしましょう。

⑤ お金の貸し借りやおごりあいをしてはいけません。

*お金やスマホの使い方は、お家の責任・監督下でお願いします。

⑥ おどされたり、いじめられたりした時は、家の大人・学校の先生に必ず話しましょう。

(人がされているのを見た時も、必ず連絡しましょう。)

⑦ 子ども同士で校区外に行ってはいけません。

⑧ 危険な遊びはしません。(エアガンの使用・自転車の二人乗りなど)

⑨ 遊んではいけない場所で遊びません。(道路や駐車場、河川敷、空き家、他人の
マンションのエントランスなど。道路でジェイボードなども乗りません。)

⑩ 『子ども110番の家』の場所を確かめておきましょう。